

様式第2号(第7条関係)

会議録

会議の名称	第4回川島町地域活動センター(仮称)検討委員会会議						
開催日時	令和6年3月27日(水)午後6時30分から午後8時15分まで						
開催場所	川島町役場 中会議室						
議題	(1) 地域活動センター(仮称)の概要(案)について ～地域活動センター(仮称)とふれあい協議会の関係性～ (2) 本検討委員会の審議過程に関する公民館長・主事の意見について (3) 補助金の流れに関するイメージについて (4) 今後のスケジュールについて (5) その他						
公開・非公開の別	公開(傍聴者2名)・非公開・一部非公開						
非公開の理由 (非公開の場合のみ)							
出席者	<table border="1"> <tr> <td>委員</td><td>神田委員、安田委員、伊藤委員、山田委員、稲村委員、笛木委員、福島委員、三坂委員、竹谷委員、矢部委員、阿部委員</td></tr> <tr> <td></td><td>関口教育長</td></tr> <tr> <td>事務局職員</td><td>生涯学習課 小久保課長、神田主幹、加藤主査、守屋主任 政策推進課 江間主幹、鈴木主幹 総務課 高城主幹</td></tr> </table>	委員	神田委員、安田委員、伊藤委員、山田委員、稲村委員、笛木委員、福島委員、三坂委員、竹谷委員、矢部委員、阿部委員		関口教育長	事務局職員	生涯学習課 小久保課長、神田主幹、加藤主査、守屋主任 政策推進課 江間主幹、鈴木主幹 総務課 高城主幹
委員	神田委員、安田委員、伊藤委員、山田委員、稲村委員、笛木委員、福島委員、三坂委員、竹谷委員、矢部委員、阿部委員						
	関口教育長						
事務局職員	生涯学習課 小久保課長、神田主幹、加藤主査、守屋主任 政策推進課 江間主幹、鈴木主幹 総務課 高城主幹						
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・地域活動センター(仮称)の概要(案)について(資料1) ・本検討委員会の審議過程に関する公民館長・主事の意見について(資料2) ・補助金の流れに関するイメージについて(資料3) ・今後のスケジュールについて(資料4) 						
審議会等の内容・概要	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議題 (事務局より議題に入る前に、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議公開は議題より行い、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。) 委員長：議題に入る前に、議事録署名委員を指名する。名簿順に、福島委員、三坂委員を指名する。</p> <p>(1) 地域活動センター(仮称)の概要(案)について 事務局にて資料1を用いて説明。以下意見等の発言内容を記述する。 委員長：地域活動センター(仮称)設置の背景について意見等はあるか。 特にないようなので、次に地域活動センター(仮称)概念図について意見等は</p>						

あるか。

委 員：構成員である3名の労務費はいくらを予定しているのか。

事務局：会計年度任用職員であるセンター長と職員1名は、週5日勤務を想定すると年間各々250万円程度、正規職員は年間500万円程度となる見込みである。

委 員：ふれあい協議会の手当はおおよそどのくらいを見込んでいるのか。協議会の仕事量は手當に見合う負担にしてほしい。というのも、館長は年間約18万円の報酬のみで多くの業務負担があり、その点がなり手不足の原因にもなっていると思う。

地域活動センター（仮称）の概念図は大枠が固まってきたので、労務費の観点から、地域活動センター（仮称）とふれあい協議会がどのような仕事を分担するのか具体的に考える必要がある。

委 員：ふれあい協議会への寄付金はどのように入ってくるのか。

事務局：地域活動センター（仮称）は寄付を募らないので、直接協議会の会計に入ることを想定している。

委員長：その他意見等がないようなので、次に地域活動センター各組織の詳細について意見等はあるか。現時点ではないようなので、次の議題に移る。

(2) 本検討委員会の審議過程に関する公民館長・主事の意見について

事務局にて資料2を用いて説明。以下意見等の発言内容を記述する。

委員長：公民館長・主事の意見について、発言要旨をいくつかに分類して意見等を伺いたい。①予算②事業③組織④利用方法に分けてそれぞれで意見等はあるか。現時点ではないようなので、次の議題の説明を受けてから、もう一度質疑等を受けたい。

(3) 補助金の流れに関するイメージについて

事務局にて資料3を用いて説明。以下意見等の発言内容を記述する。

委員長：議題(3)の説明を受けて、先ほどの議題(2)と併せ、意見等はあるか。

委 員：公民館から地域活動センター（仮称）へ移行した際に、各戸負担金が集まるのか心配である。

委 員：中山地区では、数年前の情報になるが、町からの交付金が約110万、3大事業戸別負担金が約75万、企業からの寄付金が約70万であった。

委 員：ふれあい協議会の会議は年4回の実施を想定しているのか。

事務局：そのとおりである。

委 員：年4回の会議だけでは、ふれあい協議会が抱える地域課題に対応することができないと思う。それらの課題を各部会に降ろしてしまうと地域が苦労することになる。ふれあい協議会の実務はどこが中心となって行うのか。

事務局：地域活動センター（仮称）が、ふれあい協議会にて実施する内容を決めてしまうのは適切ではないと考えている。地域活動センター（仮称）は、ふれあい協議会の活動の指針となるような問題提起や情報提供等はするが、実際に何をするのかは各部会で自主的に決めていただくことを想定している。

委 員：今後は、どの部会が何を、どのように実施するのかという具体的な仕組みを提示する必要がある。例えば、公民館の三大事業は地域交流部会が実施するとして、その方法や人員等を明らかにすることが求められる。地域が疲弊するやり方ではなく、活性化を目指した部会の活動にする必要がある。

委 員：補助金を事業ごとに分けて使う方法は、部会ごとで限定するよりも整理しやすいと思った。また、ふれあい協議会で寄付金を集めることは地域の負担になるのではないだろうか。

事務局：寄付金を集めることを推奨しているのではなく、地域の理解があつて集められるものと考えているので、寄付金が必要かどうかは慎重に判断する必要がある。

委 員：例えば、中山地区の場合、三大事業（盆踊り・体育祭・敬老祭）は公民館と区

長会の共同開催であり、実行委員会を組織して運営している。主に公民館は実施概要をまとめ、区長は戸別負担金や企業からの寄付金を集めることで協力して事業を実施している。

委員長：その他、意見等はあるか。

委員：子育て関連の会議に出た際のアンケートで、幼保小の保護者の多くが、地域のボランティアに参加したくないという結果であった。若い世代ほど、地域への意識が希薄になっており、ボランティアに頼りながらの地域運営は難しくなるのではと感じた。一方、強制的に地域に関わってもらうことが得策かどうかかも難しいところである。

また、地域の活動拠点が、地域活動センター（仮称）ウエストとイーストに集約されるが、移動手段や駐車場の問題等の課題がある。施設が大きくなれば利用者は増えるかもしれないが、車等の移動手段がないことから、実際の利用者は近隣に居住している方に限定されていたり、駐車場の確保も必要となる。移動手段を持たない方でも集まれる場の整備が求められる。

委員長：大学の現場でも、ボランティアに積極的に参加する学生が少なくなっている。

委員：若い世代の中にもボランティアに参加したいと考えている人はいるが、情報を得にくいという問題もある。周知方法を工夫することで、興味ある若者を集められる可能性はあると思う。

委員：ボランティアへの参加は何らかの動機づけが必要である。公民館委員となって、広く地域の方と知り合うことができたことは良い経験となった。

委員長：町のラインが流れる頻度が多いと感じる。受取手にとっていつも重要な情報とは限らないので、見てもらえなくなってしまうのではないかだろうか。

委員：一方、町のXへの投稿が少ないので、様々なSNSを使用して、広く情報を発信する工夫が必要である。

委員長：ふれあい協議会の部会の活動等、多様な媒体を通じた情報発信は必要となると考えられる。その他に、意見等はあるか。

委員：ボランティア等の周知を町の広報紙に掲載することも一案である。広報紙は広く町民に配布されるので、若い世代だけではなくシニア世代にも周知することができる。多様な発信の仕方を検討する必要がある。

委員：中山地区の興風広場を例にとると、館長がスタッフを見つけ声をかけている。日頃から公民館活動に尽力している館長の依頼だからと、引き受けてくれる人が多い。口コミでスタッフが集まる場合もあるが、館長の人望によるところが大きい。

委員：八幡にあるコミュニティーの場である「パティオ」のスタッフは、公民館長の声掛けによって集まった方が多く、特に女性の割合が高い。若い世代は少ないが、一度加入すると継続して活動してくれる。様々な媒体を通じた情報発信と併せ、地域で核となるリーダーを見つければ活動がまとまると思う。

委員：地域で核となるリーダーの考えに賛同して集まってくれるスタッフが多い。広報等の情報発信だけでは集めることは難しいと感じる。

委員：企業内の活性化を目的とした忘年会の企画について、率先して幹事を担う社員が少なくなっているのだが、例えばコミュニケーションスキルが向上する等自身のスキルアップの場として、教育的側面を打ち出すことで新たな価値を見出すことができる場合がある。ボランティアという側面だけではなく、付加価値を見出せるような周知の仕方が必要なではないだろうか。

委員長：多世代と関わることでやりがいを感じられるような仕組みづくりや、そのような観点を打ち出したボランティアの募集等周知の工夫が必要となる。

委員：社会福祉協議会でも、地域支え合い協議会のボランティア募集等を行っているが、希望する方は何らかの動機ややりがいを感じていると思う。例えば、中学生の夏休みボランティアは、経験自体に学びがある上に内申書に加点された

り、地域の子どもにカレーをふるまう活動は、参加するスタッフが30人と比較的大勢おり、活動の方針に賛同を得やすいのだと思う。ただ、社会福祉協議会のボランティアのメンバーを見ると、一人で複数の活動を兼務している方が多いので、決して多様な方が参加しているとは言い難い。また、特に、30～50代のいわゆる現役世代の地域離れが進んでいると感じる。近年、個人情報の保護の考えが浸透し、昔に比べ、隣近所の様子が分かりにくくなってきた。同じ学校に通っている子どもが、どの地区に住んでいるのかも分からぬ状況である。地域の関係性が希薄になっている中、地域に関心を持つことは難しいので、そのような若い世代をいかに地域活動に引き込むのかが大きな課題であると思う。

委員：地域活動センター（仮称）に移行した際のイベントの開催場所はどうなるのか。例えば、盆踊りは公民館の駐車場で実施していたが、それが、フラットピアの駐車場になるのか。そうなると、場所が狭いと思うので、小学校の校庭を使わせてもらう等の工夫が必要になってくる。また、イベントの情報は、回覧等で地域にお知らせしていくのか。

事務局：様々な方法で積極的に周知していきたいと考えている。

委員：地域住民に活動内容を理解してもらうためにも情報発信は必ず必要である。地域活動センター（仮称）の職員には積極的にお便りの作成等を行ってもらいたい。

委員：中学生の社会体験事業に参加した際、学校区を超えて友人ができ、その友人と成人式実行委員会と一緒に活動することができた。また、高校時代に地域子ども教室のボランティアをしており、地域の子どもたちと触れ合う経験が楽しかった。若い時からボランティア活動を通して地域で関わる人が増えると、大人になってからも地域に関心を持ってくれると思う。

委員長：今回の協議を通して、地域活動センター（仮称）とふれあい協議会の関係性について、事業の実施方法等具体的な内容に落とし込みながら整理する必要があると思う。さらに、館長・主事の意見を踏まえながら検討することが求められる。

（4）今後のスケジュールについて

事務局にて資料4を用いて説明。以下意見等の発言内容を記述する。

委員長：今回の協議を踏まえて、地域活動センター（仮称）の概要をより具体的にした上で、5月の各地区説明会を実施した方がよいと考えているが、いかかであろうか。

委員：いくつかの事業を例示し、地域活動センター（仮称）における実施過程を具体的に示す必要がある。各地区説明会にて概念図だけの説明をすると、地域住民と具体的なイメージを共有することができず、質問が出ない状況になってしまふ。また、町議会議員から意見をもらう機会はあるのか。

事務局：6月の全員協議会にて、町議会議員に説明する予定である。

委員：各地区説明会時に、活動団体の利用場所に関する議題はあるのか。団体にとっては大きな関心事項となっている。また、施設の増設等は検討しているのか。

事務局：地域活動センター（仮称）移行後に、実際の活動に支障が出るようならば、増設について議論する必要も出てくると考えている。また、活動団体の利用場所については、各地区説明会とは別に、利用団体向けの説明会を実施することも検討しており、説明する対象に応じて、提示する資料を作成したいと思う。

委員：各地区説明会は町民なら誰でも参加できるのか。

事務局：広く町民の方が参加できるように、開催について周知していきたい。

（5）その他 次回の検討委員会会議の日程調整を行う。

次回会議：4月2・4日（水）午後7時～

4. 閉会

署	名	太俊寫富福
		愛坂三